

https://farid.ps/articles/sabra_and_shatila_massacre/ja.html

サブラとシャティラの虐殺

20世紀の夜明けまでに、パレスチナのユダヤ人の存在は控えめでした：農業キブツィムの散在、少数の都市コミュニティ、そして主に典礼と学術に限定されたヘブライ語の復興。風景は1933年のハーヴァラー（移転）協定と1938年のエビアン会議により変化し始め、これらは一非常に異なる方法でナチス支配下のヨーロッパからのユダヤ人移民を促進しました。数年以内に、移民はパレスチナのユダヤ人人口を何倍にも増やし、人口バランスと土地の政治的展望を変革しました。

1917年のバルフォア宣言は、後でイギリス委任統治の条件に組み込まれ、「パレスチナにユダヤ人の国民的家庭を確立する」ことを支持し—決定的に—「既存の非ユダヤ人コミュニティの市民的・宗教的権利を損なうようなことは何も行われない」と定めました。しかし、シオニスト運動の初期の日々から、その指導部は征服と植民地化を国家形成への必要な段階として語っていました。テオドール・ヘルツル、ハイム・ワイズマン、そして後のダビド・ベン=グリオンなどの思想家は、パレスチナにユダヤ人政体が存在すべきかどうかを議論したのではなく、すでに居住者がいる土地でそれを確保し拡大する方法を議論しました。

先住民—ムスリム、キリスト教徒、ユダヤ人すべて—にとって、植民地委任下での大規模移民の展望は不安と抵抗を引き起こしました。1930年代後半のアラブ反乱は、ヨーロッパの迫害からの避難所として提示されたものが、実践では剥奪の道具になっているという恐怖を反映していました。オスマン統治下で並行して始まったコミュニティは、イギリス監督下で競合する国民的プロジェクトに再構築されていました。

ナクバ

1947年11月、国連分割案（決議181）は土地を二つの国家に分割することを提案し、当時住民の約3分の1を占め土地の約7%を所有していたユダヤ人人口にパレスチナの56%を割り当てました。パレスチナ・アラブ多数派にとって、これは妥協ではなく、国際的な勅令で承認された剥奪のように見えました。コミュニティ間の内戦が勃発し、イギリス軍が撤退すると、シオニスト勢力は割り当てられた領土を確保・拡大するために迅速に動き出しました。

1948年までに、事態は回顧不能なほど加速しました。シオニストのパラミリタリー特にイヒュードとレヒーがアラブ・コミュニティとイギリス行政に対して行っていた武装闘争は、公開された反乱に拡大しました。彼らの爆破と暗殺はパレスチナを超えて及び、一つの攻撃はローマのイギリス大使館さえ撃ちました。疲弊し、暴力の抑制がますます困難になったイギリスは委任統治を放棄し、複雑なパレスチナ問題を新設の国連に委ねました。

結果はナクバ—「惨事」—で、70万人以上のパレスチナ人が脅迫と破壊の体系的なキャンペーンの中で家を追われまたは逃げました。村々が破壊され、家族が近隣のアラブ諸国に散らばり、国家社会が一夜にして解体されました。国連は決議194（1948年12月）で彼らの苦境を認

め、難民の帰還または補償の権利を肯定しました。しかし、その約束は決して施行されませんでした。その不履行は、イスラエルが新境界を固め、アラブ宿主国が難民の存在を一時的—70年以上続く暫定状態—として扱うことを可能にしました。

パレスチナのディアスボラ

1948年の暴力は、廃墟と亡命の風景を残しました。戦闘中に**1万から1万5千人のパレスチナ人が殺され、数千人が町や村が陥落する中での虐殺と追放で負傷しました。**現代の研究、歴史家フリード・ハリディの*All That Remains*での綿密な記録を含む、**400以上のパレスチナ村の破壊**を記録しており、一部は地図から完全に消去され、その廃墟は後に新しいイスラエル入植地やユダヤ人国民基金が植えた森で覆われ、居住の痕跡を隠しました。

1949年夏までに、**難民人口は約75万人に達し**、戦前アラブ人口120万人のうちでした。家族は波状に逃げました：最初はヤッファ、ハイファ、アッコなどの沿岸都市から；次にシオニスト民兵—後に**イスラエル国防軍（IDF）**に統合一がダレット計画の下で進軍するにつれ、ガリラヤと中央高地から。この戦略的青写真は、敵対的または戦略的に重要な地域の人口排除を許可しました。

近隣諸国は人間の潮流を不均等に吸収しました。

- ヨルダンは最大のシェア、約**35万人を受け入れ**、多くの者が後にヨルダン市民権を取得しました。
- エジプト管理下のガザは約**20万人を受け入れ**、その狭いストリップを地球上で最も人口密集地の一つに膨張させました。
- レバノンは約**10万-12万人を受け入れ**、ティル、シドン、ベイルート周辺の急ごしらえのキャンプに置きました。
- シリアは**8万-9万人を受け入れ**、ダマスカスとアレッポ周辺に再定住させました。小規模な数はイラクとエジプト本土に到達しましたが、これらの難民はしばしば安定と仕事を探して再移動しました。

国連は1949年に**パレスチナ難民のための国連救済機関（UNRWA）**を設立し、食料、住居、教育を提供しました。しかし、機関の委任—帰還待ちの暫定人道的措置として意図された一は永続的な limbo の足場となりました。**決議194**が難民の帰還権を認めつつ、国際社会も新イスラエル国もそれを実行するための措置を取らなかったのです。アラブ宿主国は同じ決議を引用して市民権を拒否し、それを行うことはイスラエルの追放者帰還拒否を合法化すると主張しました。こうして、1948年の難民は最初から二つの否定の間に挟まれました：帰還の否定と所属の否定。

レバノンのパレスチナ難民

パレスチナの隣国で最小のレバノンは、その規模と脆弱な社会的構造に不相応な負担を負いました。1948年に最初の難民の波が南境界を越えた時、彼らは疲弊し、しばしば徒歩やロバで到着し、人々の鍵と失われた財産の証書だけを携えました。1948年から1949年にかけて、約**10万から12万人のパレスチナ人がレバノンに入りました**—戦争で生まれた総難民人口の約6分の1。

新設の国連救済機関（UNRWA）は1952年までに**12万7千人**を登録し、家族をティル、シドン、トリポリ、ベイルート郊外近くの即席キャンプに定住させました。

レバノンの受け入れは、その**宗派バランス**—マロン派キリスト教徒、スンニ派・シア派ムスリム、ドゥルーズ間の微妙な権力分担—と、多数スンニ派の数万人の難民に市民権を与えることがその均衡を乱すという広範な恐怖によって形作られました。後に多くのパレスチナ人を帰化させたヨルダンとは異なり、レバノンは彼らを**無国籍**のままにし、居住権を与えましたが国籍は与えませんでした。彼らは**客**とラベル付けられ、一時的な保護と政治的排除の両方を示唆する用語でした。

当初、難民は泥だらけの敷地に張られたテントで暮らし、UNRWAの配給と緊急援助に依存しました。時間が経つにつれ、テントは亜鉛屋根の小屋に、後にコンクリートの小屋に置き換わりましたが、**法的無常性**は依然として法典化されていました。法律により、パレスチナ人は財産所有、労働組合加入、医学、法、工学を含む70以上の職業への就労が禁止されました。キャンプと都市間の移動には許可が必要でした；教育と医療へのアクセスは常に資金不足のUNRWAシステムに依存しました。

最終的に12の公式キャンプが形成され、シドン近くのAIN・アル=ヒルワ—今やレバノン最大—からベイルートのシャティラとブルジュ・アル=バラジネまで。過密はすぐに驚異的な密度に達しました：シャティラでは、**3万人が半平方キロメートル未満**で暮らしていました。インフラは最小限；下水と水システムは腐食；電力は1日数時間点滅しました。しかし、剥奪の中でも、キャンプは回復力の空間にもなりました—学校、診療所、政治組織が**帰還の権利**に根ざした集団的アイデンティティを維持しました。

レバノン当局は、政治的エスタブリッシュメントの大部分の支持を受け、パレスチナ人の存在は一時的だと主張しました。この主張は人口統計的なものだけでなく、イデオロギー的でした：難民を統合することは、彼らが故郷に帰還しなければならないという主張自体を溶解させるというのです。その結果、**レバノンでのパレスチナ亡命は人道的状況と政治的声明の両方に**なりました—アラブ世界が早まった治癒を誓わず、決して治癒しないと誓った傷の目に見える証言です。

帰還の権利

何十年もの間、キャンプは亡命の地理だけでなく、ゆっくりと燃える道徳的緊急事態でした。祖父母の家が枕の下に隠された鍵の記憶にしか存在しないテントの路地で生まれた世代を想像してください—繰り返し公式に、あなたは決して所属できないと告げられるのです。**帰還の権利**が紙上の約束のまま30年以上、国連決議が反響するが施行されず、宿主国が移住を一時的な行政問題として扱った後、レバノンの多くのパレスチナ人は暗い算術に直面しました：市民権なし、仕事制限、教育制限、土地や尊厳を回復する法的経路なし。貧困は物質的だけでなく、法的なものでした：永続性を不可能にする法律と政策によって生み出され強化された状態です。

このような状態が過激化させるのは難しくありません。外交的救済が停滞し、国際機関が施行を提供できない時、普通の人々は手の届く道具に手を伸ばします—最初は組織化された政治、次に一部の人々にとっては武装抵抗。PLOとその構成ゲリラグループの出現は、この剥奪の背景で読まれなければなりません。多くの難民にとって、武器を取ることは抽象的なイデオロギーではなく、日常の屈辱への具体的な対応でした：基本的な市民的・経済的権利の否定、国境の封鎖、家屋のゆっくりした抹消。1948年に村々が破壊され、隣人が追放されるのを見た人口が、国際システムが彼らの権利を認めながら施行しないのを見た後、暴力は注意、てこ、—悲劇的に—安全を生む唯一の言語のように見えました。

この人間的論理は、武装派閥がキャンプ内や周辺に基地を設立した理由、そこで社会的サービスを組織した理由、そしてキャンプが時間とともに軍事化された理由を説明します。それは続く害を免罪しません。イスラエル国境を越えたゲリラ作戦は、民間人に圧倒的に落ちる報復を招きました；集団的処罰はレバノン人の恐怖を深め、より厳しい措置の口実を提供しました。要するに、力への転向はフィードバックループを生みました：無国籍と疎外が難民人口の一部を過激派へ押しやり；過激派が軍事的対応と政治的非合法化を引き起こし；それらの対応が難民の排除を強化しました。

このように見て、1982年の侵攻—そしてサブラとシャティラで続く虐殺—は自発的な断絶ではなく、失敗した権利、切り捨てられた救済、報復のエスカレートサイクルで鍛造された鎖の壊滅的な終点でした。道徳的複雑さは明らかです：キャンプの limbo を生み出した国家と国際システムは、人々が抵抗せざるを得ない条件を生み出した責任を負います—しかし、民間人を標的にする暴力的な形態を取る抵抗は、新たな犠牲者を生み、道徳的深淵を広げます。

抵抗の権利

国際法自体が、これらの選択が後で正当化された方法にいくらかの基盤を提供します。**ジュネーブ第4条約と1977年追加議定書I**の下で、**外国占領下**で暮らす人口は、その占領に抵抗する権利—特定の状況下で武装手段を含む—を持ちますが、民間人を標的にする禁止を尊重します。国連総会は1960年代と1970年代に繰り返しこの原則を再確認し、「植民地・外国支配下の人民の自己決定権行使のための闘争の正当性」を認める決議を出しました。

これらの規定が**亡命生活のパレスチナ人**に直接占領下ではなく適用されるかは議論されています。彼らの土地と家はイスラエル国家の支配下に残りましたが、彼ら自身は近隣領土に閉じ込められ、帰還を拒否され、実質的に無国籍でした。多くのパレスチナ思想家と法学者にとって、この亡命は抵抗権を無効にしませんでした；戦場を単に移すだけでした。彼らの見解では、武装抵抗の権利は、**国境を越えて彼らを追う占領**—追放、封鎖、難民キャンプ自身への軍事侵入—を持つ人民に及ぶものでした。

実践では、これらの法的議論は生きた現実を変えることはほとんどありませんでした：イスラエルはレバノン領からのすべての武装活動を侵略と見なし、レバノンは難民戦闘員を客と負債の両方として扱いました。結果は国家内の国家—**南部レバノンでのPLOの準自治的存在**—で、一部の派閥が容認し、他の者が嫌悪しました。1970年代が進むにつれ、キャンプは剥奪の象徴だけでなく、拡大する地域紛争の最前線となりました。

レバノンのPLO

1960年代末までに、レバノンの難民キャンプは亡命中のパレスチナ国民運動の中心地となりました。1967年の六日戦争とイスラエルのヨルダン川西岸・ガザ占領後、パレスチナ抵抗グループはアラブ世界に散らばり、ヨルダン、シリア、レバノンの基地が国境を越えた闘争のノードとなりました。

1970年9月、ヨルダン王政は黒い9月として知られる血なまぐさい内戦後、PLOを追放しました。数千人の戦闘員が北の国境を越えてレバノンに逃れ、キャンプは避難所と即戦力の募集源を提供しました。この流入はレバノンの政治的バランスを変えました。PLOは並行行政を構築—パレスチナ赤新月協会を通じて学校、病院、福祉システムを運営し、ファタハ、PFLP（パレスチナ解放人民戦線）、DFLP（パレスチナ解放民主戦線）などの武装翼を組織しました。

多くの難民にとって、PLOの到着はエンパワーメントの象徴でした：1948年以来初めて、パレスチナ人は援助の受領者ではなく自身の運命の代理人でした。しかし、レバノンの政治エスタブリッシュメントの多くにとっては、国家内の国家のように見えました。北部イスラエルへの国境越え襲撃は、民間人レバノン人を殺しインフラを破壊する報復空爆を引き起こし、戦争をホストすることを選ばなかったコミュニティの恨みを深めました。

レバノン国とPLOの不安定な共存は、1969年のカイロ協定で正式化され、エジプトが仲介しました。これはキャンプ内の限定的自治とイスラエルに対する抵抗目的の武器携行権を認め、レバノン主権領土上での前例のない譲歩でした。一時的に、この取り決めは脆い均衡を維持しました：レバノンはパレスチナ問題への連帯を主張しつつ、難民の福祉と安全の責任を押し付けました。

しかし、レバノン自身の宗派緊張が悪化するにつれ、取り決めは崩壊しました。PLOの軍事力と政治的影響力が増大し、1975-1990年のレバノン内戦の左派・ムスリム派閥と連携しました。一方、右派キリスト教民兵、特にファランジストは、パレスチナ人を人口脅威と外国軍として見なし、ベイルートと南部でファランジストとPLO連合勢力の衝突が勃発し、近隣キャンプを最前線に変えました。

国境を越えた混乱を観察したイスラエルは、レバノンを単なる安全保障脅威ではなく機会として見始めました。イスラエル指導部はPLOを軍事的に無力化しつつ、共通の敵を共有するキリスト教民兵との同盟を育てました。1970年代後半から、イスラエルは南部レバノン軍（SLA）とファランジスト運動の要素に武器、訓練、物流支援を提供し、北部国境沿いにプロキシ部隊を構築しました。

1978年3月、イスラエル沿岸ハイウェイへのPLO攻撃で38人の民間人が死亡した後、イスラエルはリタニ作戦を発動し、リタニ川まで侵攻し、1000人以上のレバノン・パレスチナ民間人を殺しました。作戦は対テロ対策として正当化されましたが、根本目的はPLOを北へ追いやり、SLAが巡回する緩衝地帯を確立することでした。国連レバノン暫定部隊（UNIFIL）が対応として展開されましたが、委任は弱く、存在は主に象徴的でした。

次の数年はエスカレーションのサイクルを目指しました：PLO襲撃、イスラエル空爆、報復砲撃、両者の徐々の定着。1981年までに、イスラエル当局者は国境越え射撃による年間200人以上のイスラエル人死亡を主張し、レバノン町は報復で定期的に砲撃されました。同期間、アリエル・シャロン時国防相はより広範な計画を立案—PLOの軍事的粉碎、レバノンからの追放、ベイルートへの親イスラエル・キリスト教主導政府の設置。

1982年の侵攻：ガリラヤの平和作戦

1982年6月6日、イスラエルはコードネームガリラヤの平和作戦でレバノンへの全面侵攻を開始しました。公式には、目標は限定：国境越えロケット射撃を止めるため、パレスチナゲリラ部隊を国境から40km北へ押しやる。実際、国防相アリエル・シャロンがより野心的範囲を描き、首相メナヘム・ベギンが承認しました。公表されなかった目標には、**PLOの軍事・政治インフラの破壊**、レバノンからの指導部追放、マロン派ファランジスト指導者バシール・ジェマイール下の親イスラエル政府のベイルート設置が含まれました。

攻撃の規模はその真の意図を明らかにしました。約**6万人のイスラエル兵、800台の戦車、装甲旅団、空挺隊**支援で、国境を海岸沿い、中央高地、東部ベカ一渓谷の協調突撃で越えました。侵攻はUNIFIL位置とレバノン村を素早く圧倒し、数日で40km限界をはるかに超えました。6月8日までに、イスラエル軍は**ティルとシドン**を占領；6月14日までに、ベイルート自体が包囲—約100万人の民間人が住む都市が今や包囲下に。

人的被害は驚愕的でした。レバノン政府推定では、戦争初期段階で**約1万7千-1万8千人の人々**—圧倒的に民間人—が死亡、数千人が負傷しました。シドンと西ベイルートの全近隣が持続爆撃で平らにされました。現地記者、ロバート・フィスクとトーマス・フリードマンを含む、終末的な破壊の場面を描写：ろうそくの光で動く病院、路地に積まれた死体、水を探す白旗を持つ子供たち。

ベイルートの包囲

6月末までに、残存PLO戦闘員—約**1万1千人**—は西ベイルートに陣取り、陸海空からIDFに囲まれました。包囲はほぼ10週間続き、イスラエル砲兵と空爆が人口密集地区を昼夜問わず叩き、電力、食料、医療物資を遮断しました。ガザ病院とマカッスドなどの病院が圧倒されました。死者数は毎日増加。西側外交官は爆撃をスターリングラード包囲に比し、閉じ込められた民間人に対するイスラエルの火力は「完全に不均衡」と指摘しました。

国際的憤慨が高まりました。国連安全保障理事会は決議508で侵攻を非難、即時停戦を要求。米国特使フィリップ・ハビブは休みなく停戦仲介に努めました。数週間の圧力後、1982年**8月**に合意：

- PLOは多国籍軍（MNF：米仏伊軍構成）の保護下でベイルートを撤退。
- イスラエルは進軍停止、後方の民間人安全を保証。
- MNFは移行監督と報復防止のため一時残留。

8月21日から9月1日までに、ほぼ**1万4千4百人のPLO戦闘員**と家族がベイルートを去り、チュニジア、シリア、他アラブ諸国へ。国際監督下の撤退は、当時外交的成功と称賛され、包囲の秩序ある終結でレバノンを安定させる可能性がありました。

しかし、平和は幻想でした。イスラエルは約束通りベイルート周辺から撤退せず、部隊は都市周囲に位置。**9月14日**、最後のPLO車列が港を出て数日後、巨大爆発が東ベイルート・ファランジスト本部を吹き飛ばし、大統領当選者**バシール・ジェマイエル**ー・シャロンの戦後政治ビジョンの基石でイスラエル主要同盟一を殺しました。シリア社会国民党員による暗殺は、イスラエル計画を破壊し、レバノンを再び混乱に陥れました。

サブラとシャティラの虐殺

イスラエル戦車が1982年**9月15日**に西ベイルートに入った時、**サブラ地区**と隣接**シャティラ難民キャンプ**は迅速に封鎖された区域内にありました。これらは人口密集地区で、推定**2万-3万人の民間人**ー主にパレスチナ難民と貧困シア派レバノン家族ーの住処でした。最後のPLO戦闘員は2週間前に都市を去っていました。残ったのは非武装民間人ー男性、女性、子供、高齢者ーで、米国とイスラエルが保証する停戦下の保護を信じていました。

バシール・ジェマイエル暗殺、ファランジスト指導者、は復讐の口実を提供しました。**9月16日**午後、国防相アリエル・シャロンと参謀総長ラファエル・エイタンは、ベイルート国際空港近くのIDF前線指揮所でファランジスト司令官、エリ・ホベイカを含むと会談。イスラエルの親密同盟であるファランジストは、「テロリスト残党根絶」のためキャンプ入りを許可されました。イスラエル将校は物流を調整、交通を提供、部隊と装甲車で区域を囲みました。また、夜通し**照明弾**を発射し、民兵作戦を支援しました。

内部に入ると、ファランジスト部隊は無差別に殺戮を開始。全家族を処刑、女性を襲撃、死体をブルドーザーで集団墓地に押し込みました。多くの犠牲者は至近距離射殺；他はナイフや手榴弾で殺されました。生存者は後に死体で並ぶ通りと空気を満たす腐敗臭を描写しました。

虐殺中、**イスラエル兵**はキャンプ周囲の封鎖線を維持、出入り口を制御。数時間以内に、無線で残虐報告がイスラエル司令官に届きました。国際赤十字の観察者と近隣地区の記者もIDF将校に大量殺戮を警告。しかし、軍は介入しませんでした。殺戮はほぼ2日間続き、国際的憤慨と米国直接抗議後、**9月18日**午前8時に民兵が出動命令を受けました。

犠牲者と証拠

死者数は争われつつも、どの計算でも恐ろしい。

- 国際赤十字委員会は少なくとも**1,500体の遺体回収**を報告、総死者は**3,000人**に達する可能性。
- 国連総会調査（1982）は**2,750-3,500人**を推定。
- イスラエル・カバン委員会は**700-800人の特定犠牲者**を確認したが、多くが死亡したことを認めました。

死者にはパレスチナ人、レバノン・シーア人、数シリア人—ほぼすべて民間人。

責任と共に犯

虐殺はファランジスト民兵によるものの、イスラエル指揮系統の関与は否定できませんでした。イスラエル軍は：

- ファランジストのキャンプ入りを許可。
- 区域を包囲、民間人の逃亡を阻止。
- 殺人者の利便のため夜空を照明。
- 大量殺戮報告を受け、ほぼ2日間何もせず。

9月18日、最初の国際記者—ロバート・フィスク、ローレン・ジェンkins、ジャネット・リー・スティーブンス—がシャティラに入ると、悪夢を発見：死体で詰まった路地、ブルドーザー穴に満ちた死体、ショックでさまよう生存者。画像はグローバル意識を焼き、イスラエルの「ガリラヤの平和」追求主張を粉碎しました。

調査とグローバル反応

虐殺は即時国際的憤慨を呼びました。国連総会は決議37/123（1982年12月）で「ジェノサイド行為」として非難、予防失敗のイスラエル責任を定めました。イスラエル国内では、公衆怒りが前例なく：推定40万人—人口の10分の1—がテルアビブで責任追及デモ。

公衆圧力下、イスラエル政府は1983年にカハン調査委員会を設置。その発見は有罪判決的ですが、慎重に言葉を選びました。委員会は：

- イスラエルが虐殺に「間接責任」。
- アリエル・シャロンが明確警告にもかかわらず流血防止行動を怠った「個人的責任」。
- ラファエル・エイタンら上級幹部が「個人的過失」。

シャロンは国防相辞任を強いられましたが、内閣に残り、20年後に首相に。イスラエル人やファランジスト将校は虐殺で刑事起訴されませんでした。2001年、生存者はシャロンらに対するベルギー戦争犯罪訴訟で正義を求めましたが、2003年に管轄権を棄却。

以前の撤退でキャンプを無防備にした多国籍軍（MNF）は1982年9月末にベイルートに戻りましたが、すでに起きたことを覆せませんでした。数ヶ月で新暴力勃発：米仏軍への自爆、西方軍撤退、レバノンの深い混乱。西ベイルートの廃墟中、サブラ・シャティラ生存者は急ごしらえの集団墓に死者を埋葬し、長い不可視の喪の作業を始めました。

レバノンで、サブラ・シャティラは宗派傷を深めました。キリスト教民兵には罪と報復の遺産を固め；シーア・パレスチナコミュニティには苦しみと不正の集結象徴に。内戦はさらに8年続き、15万人の死者を残し、タアフ合意（1989）がようやく危うい平和を回復。しかし、難民はその合意の国家契約から排除され、依然市民権・財産権なし、祖父母の家だったキャンプに閉じ込められました。

国際的に、虐殺は政治的意志欠如時の人道法の限界を露呈。国連決議、ジュネーブ条約、「保護責任」の萌芽概念はすべて残虐防止義務を宣言しましたが、効果的施行に翻訳されませんでした。2000年代初頭のベルギー戦争犯罪訴訟は責任問題を一時再開しましたが、管轄改革で最終的に制限。今まで、サabra・シャティラの殺戮を裁く裁判所はありません。

文化的には、虐殺は傷と鏡として持続。アリ・フォルマンの『バシールとのワルツ』(2008)はイスラエル兵の共犯の記憶を探求；エリアス・フーリの『太陽の門』とロバート・フィスクの『哀れむ国家』のような文学作品は人間的荒廃を焼ける親密さで記録。パレスチナ人にとって、毎9月の記念日は追悼より連續性の儀式—1982年に無防備にした無国籍が、レバノンキャンプと占領地全域で今日も続く提醒。

40年後、サabraとシャティラは歴史的エピソード以上；道徳的ランドマーク。未治癒の移住、未施行の約束、未挑戦の免責の結果への対峙を強要。完全な人民が法的所属を剥奪されると、暴力は逸脱ではなく、その時を待つ必然性を示します。

虐殺生存者は今高齢、記憶は歴史記録に薄れます、証言は警告として持続—無国籍者の権利が世界の良心の尺度。結局、サabra・シャティラは虐殺の物語だけではなく；20世紀の未完の問い：歴史が繰り返す前に、正義をどれだけ先送りできるか？

終章：亡命の地理

ナクバとサabra・シャティラは孤立した悲劇ではなく、一つの連續の章—権力で不可視にされた人間の歴史、法の宣言と不施行、武器化され交代で忘却された記憶。連鎖の各瞬間は、認識されない苦しみが新形態と新地で再生することを思い起こさせます。

正義の約束は主に修辞的。だが、思い出す者の持続—消えた家々の鍵をまだ持つ生存者、帰還を待ち続ける難民キャンプで育つ子供—は破壊不能なものを証言：抹消を最終判決にさせない拒絶。

この歴史の教訓があれば、それは剥奪上の安全保障は持続せず、正義を排除した平和は持続しないということ。追放者の尊厳ある生活の権利—帰還か承認された所属か—が尊ばれるまで、亡命の地理は拡大し、サabra・シャティラの亡靈は我々全員の傍らを歩みます。

参考文献

- Al-Hout, B. N. (2004). **Sabra and Shatila: September 1982**. London: Pluto Press.
- Arens, M. (1982). Statements to the **Washington Post**, June 1982.
- Brynen, R. (2022). **Palestinian Refugees in Lebanon**. Beirut: Institute for Palestine Studies.
- Fisk, R. (1990). **Pity the Nation: Lebanon at War**. Oxford University Press.
- Folman, A. (Director). (2008). **Waltz with Bashir** [Film]. Sony Pictures Classics.
- General Assembly of the United Nations. (1947). **Resolution 181 (II): Future Government of Palestine**.

- General Assembly of the United Nations. (1948). **Resolution 194 (III): Palestine - Progress Report of the United Nations Mediator.**
- General Assembly of the United Nations. (1982). **Resolution 37/123: The Situation in the Middle East.**
- International Committee of the Red Cross (ICRC). (1982). **Field Reports on the Lebanon Conflict.** Geneva.
- Israeli Government. (1983). **Report of the Commission of Inquiry into the Events at the Refugee Camps in Beirut (Kahan Commission).** Jerusalem: State of Israel.
- Khalidi, W. (1992). **All That Remains: The Palestinian Villages Occupied and Depopulated by Israel in 1948.** Institute for Palestine Studies.
- Khoury, E. (2006). **Gate of the Sun.** New York: Archipelago Books.
- Peteet, J. (2005). **Landscape of Hope and Despair: Palestinian Refugee Camps.** Philadelphia: University of Pennsylvania Press.
- Security Council of the United Nations. (1982). **Resolutions 508 and 521 (1982): Ceasefire and Situation in Lebanon.**
- Shlaim, A. (2000). **The Iron Wall: Israel and the Arab World.** New York: W. W. Norton.